

ニュースレター No. 1

平成29年12月1日 発行

INDEX

- 司法政策教育研究センター長挨拶
- 司法政策教育研究センターの紹介
- 司法政策教育研究センター活動報告

● 司法政策教育研究センター長 挨拶 ●

このたび、鹿児島大学司法政策教育研究センターのニュースレターを、新たに発行することになりました。

当センターは、前身組織が鹿児島大学大学院司法政策研究科（法科大学院）の一部として設置されていた経緯があり、これまで当センターの活動は鹿児島大学法科大学院のニュースレターである「KULS ニュースレター」に掲載されてきました。この「KULS ニュースレター」は平成21年12月7日の創刊号の発行以来、随時発行でありながら、8年にわたり、64号まで発行され、鹿児島大学法科大学院における法曹養成の取組の記録となっています。

しかし、鹿児島大学法科大学院は、平成29年3月末をもって学生が全員修了して閉校となり、当センターは、この4月より、鹿児島大学社会貢献機構に属する組織として新たな位置づけを与えられて活動を開始しました。そこで、ニュースレターも区切りをつけ、センターの活動を中心とする新たな編集方針で発行することになった次第です。

このニュースレターでは、このセンターの活動を幅広く紹介させていただきますので、みなさまに当センターをより身近に感じていただき、セン

ターの活動に参加していただく手がかりにしていいただければと思います。

是非ご愛読のほど、よろしくお願いいたします。

司法政策教育研究センター長 米田 憲市



● 司法政策教育研究センター 紹介 ●

このセンターは、鹿児島大学の法学教育研究活動を充実・振興する拠点として位置付けられており、(1)法学分野の教育研究基盤の提供とその振興に関すること、(2)法学教育カリキュラムの調査研究に関すること、(3)法律実務のための発展的学修の場の提供に関すること、(4)法務学修生に関すること、(5)臨床法学教育活動を通じた社会貢献に関することを実施しています。

センター設置の目的及び必要性

司法政策研究科廃止後は、このセンターを拠点に学修支援が継続され、今後も鹿児島大学として法曹志願者への支援を行っていきます。

本学大学院司法政策研究科（法科大学院）は、

鹿児島大学司法政策教育研究センター 法科大学院の教育資産による「法のハブ」を目指して

社会貢献機構⇒「大学の戦略としての社会貢献」を目的とする4センターの統括組織
「司法政策教育研究センター」「産学官連携推進センター」「地域防災教育研究センター」「鹿児島COCセンター」

- センターのメンバー：20名（①～④）（①②はセンター長を含め全員兼務）
 - ①法科大学院教員（法文学部に移籍予定）7名/②法文学部ほか学内の専任教員6名
 - ③特任教員(元見なし専任ほか)6名/④学外の客員研究員1名 ほか専任の事務補佐員2名

- 学内の法律系研究教育基盤整備
 - ・法律系総合データベースの整備
 - ・法律系専門図書の実質
 - ・遠隔講義システム等の整備

- 学内の法学教育の充実の組織的取組み
 - ・学部/大学院向けの教育改善の研究
 - ・臨床法学・実務家向け教育の研究
 - ・検定試験による教育の質の確保の研究

- 地域の法科大学院修了生向け事業＝司法試験対策のための支援
 - ①ゼミやチューター指導（地元法曹の支援）②弁護士会、法曹養成地域連携による共同セミナーや模擬試験の開催 ③予備校模擬試験の誘致

- 法科大学院志願者向け事業＝地域から法曹への道の確保
 - ①学部での志願者向け講義やセミナーの開講（他の法科大学院との連携を含む）②法科大学院説明会の誘致と開催 ③弁護士によるチューター活動（地元法曹の支援）

- 専門士業向けリカレント事業
 - ①法曹（含む司法修習生）向け事業＝「法医学と実務」セミナー
 - ②複数士業等向け事業＝ロイヤリング実践セミナー（修習生・土地家屋調査士）/法と心理セミナー（法学系、心理系研究者・実務家）/「税法研究会」（弁護士/税理士向け）
 - ③地域貢献とリカレントの融合事業＝離島等司法過疎地における法律相談実習セミナー

大学の壁を越えた連携協定：九州大学法科大学院/九州・沖縄法曹養成協力連携/中央大学法科大学院

- 地域住民向け事業＝無料法律相談（学内/離島）

平成27年度（平成27年4月入学）より学生募集停止となりましたが、司法政策研究科が実施した法曹養成課程の教育資産を活用して、本学が地域の法学教育機関としての責務を果たすための基盤を整備し、今後も地域の法曹志願者への支援やリカレント教育を含めた、地域貢献を軸とした法学教育研究の振興に取組むための拠点を設けています。

具体的取組

- <学部・大学院教育支援>
 - ・高度な専門性を踏まえた実践力を身に付ける教育方法を提供
 - ・ネットワークを活用した教育ノウハウを実施
- <リカレント・キャリア開発支援>
 - ・地域の法曹、諸士業や地域専門家の法的高度化
 - ・公務員や企業就業者のリカレントやキャリア開発法曹志願者支援
 - ・法科大学院進学希望者への支援
 - ・法務学修生（本学法科大学院修了者）その他の

- 司法試験準備
- <地域貢献活動の展開>
 - ・無料法律相談の実施（大学にて）
 - ・地域に貢献する法学教育活動（離島クリニックなど）



HP 紹介

今後のイベントなど随時更新しておりますのでぜひご活用ください。
HP：<http://lawcenter.ls.kagoshima-u.ac.jp/>
Facebook：
<https://www.facebook.com/kulscenter/>

司法政策教育研究センター 活動報告

臨床法学セミナー「法医学と法実務」を開催



鹿児島大学司法政策教育研究センターでは、7月7日(金)と25日(土)に、九州弁護士会連合会とともに、主催者として、臨床法学セミナー「法医学と法実務」を開催しました。

このセミナーは、当センターと九州で臨床法学教育に関心のある研究者・実務家で構成する九州リーガル・リカレント研究会とで企画し、同研究会と鹿児島県弁護士会、鹿児島大学医歯学総合研究科法医学分野の共催を得て開催されているもので、鹿児島県弁護士会の3階の会場から、遠隔会議システムを通じて九州弁護士会連合会に属する弁護士会とその支部を結んで開催されました。



第1回は鹿児島大学の林敬人准教授に「水中死体・損傷死体の見方について」を、第2回は同大の小片守教授に「交通事故に特徴的な損傷一衝突されたのか、轢かれたのか？」とタイトルでお話いただき、それぞれ48名(うち鹿児島19名)と57名(うち鹿児島16名)が受講しました。



このセミナーは、弁護士と研究者だけではなく、裁判官、検察官を含む裁判所職員や検察庁職員も聴講しており、法曹3者が一堂に会する形で実施されています。

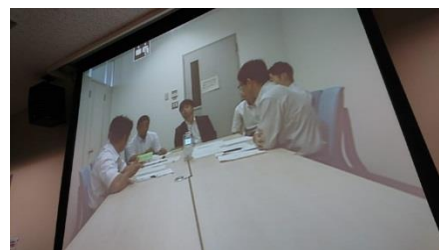
アンケートでの評価も非常に高く、来年度以降も実施する予定です。

ロイヤリング実践セミナーを開催



鹿児島大学司法政策教育研究センターでは、9月8日(金)から11日(月)までの4日間、弁護士と司法修習生、土地家屋調査士を対象とする「ロイヤリング実践セミナー」を開催しました。このセミナーは、司法政策研究科

(法科大学院)時代から8年間継続的に開催されており、3年前より土地家屋調査士会の奨学寄付を財源に開催されるようになりました。今年度は弁護士1名、修習生2名、土地家屋調査士4名が参加し、講師として、樫田美雄神戸市看護大学准教授、北村隆憲東海大学教授、草鹿晋一京都産業大学教授、岡田光弘国際基督教大学研究員と米田憲市教授が参加しました。



プログラムは、弁護士には、法律相談をビデオ収録し、それを分析したものの検討を、司法修習生には、模擬事例による法律相談から交渉、和解までのプロセスを、土地家屋調査士には、境界紛争の相談者役と仲裁を体験してもらうなど、充実したものでした。

このセミナーの特色は、相談や交渉、仲裁を行う会場から主会場にその場面を映像配信を行うとともに録画を行い、体験直後の感想/反省会と翌日に改めてエスノメソドロジー/会話分析の視点からビデオ分析を行うという「即

時分析」という手法を用いたワークショップ方式をとっていることです。

参加者からは、「映像で見直すと、自分の姿と大きく異なり参考になった」「本当によい経験なので多くの方が参加するようにすべき」などの声が寄せられました。

このセミナーの研究成果は、平成30年5月26日(土)、27日(日)に鹿児島大学で開催される、日本法社会学会学術大会で発表される予定です。



鹿児島大学税法研究会(通称・鳥飼塾)を開催

司法政策教育研究センター兼務教員の鳥飼貴司と申します。

鹿児島大学税法研究会(通称・鳥飼塾)の主事者(塾長)をさせて頂いております。同会設立の細かな経緯はすでに失念していますが、おそらくは昨年12月に南九州税理士会鹿児島県連合会会長の押井啓一先生からのご提案であったと記憶しております。司法政策教育研究センターの後ろ盾もありまして、今年度3回の研究会(セミナー)を開催できました。

そこで、今回開催報告をさせていただきます。

第1回は、4月15日(土曜日)午後1時から総合教育研究棟1階101教室で、税務実務セミナー「税務争訟基礎講座」を開催しました。講師は、税金裁判において日本一の勝訴率を誇る山本洋一郎弁護士でした。いかにして税金裁判で勝訴判決を得るのか、そのコツについてお話頂きました。

第2回は、6月24日(土曜日)午後1時から総合教育研究棟3階セミナー室1で、税務実務セミナー「税法の基礎知識」を開催しました。講

師は、日本税法学会九州地区研究委員長である山崎広道・熊本大学副学長でした。税法が対象としている学問領域で議論になることについてお話頂きました。

第3回は、10月28日(土曜日)午後1時から総合教育研究棟3階セミナー室2で、税務実務セミナー「実務家のための研究会報告方法」を開催しました。講師は、長崎年金二重課税事件で補佐人を担当し日本税法学会全国大会でも報告経験のある福岡耕二税理士でした。研究会を維持していくための心がけなど、鳥飼個人にとっても大変参考になるお話でした。

今後の予定としては、11月25日(土曜日)に午後1時30分からサンプラザ天文館で、「税法と民法・会社法の接点」と題しまして、私・鳥飼が税法と民法・会社法との関係性についてお話させて頂く予定です。

12月は鳥飼塾としてはお休みですが、代わりに音楽プロデューサーの牧村憲一さんを12月16日(土曜日)に鹿児島大学にお招きして、士業向け教養セミナー「日本ポップス史と著作権法ビジネスの課題」を開催予定です。

また、来年度(2018年)は4月開催を予定しております。

あるテーマ(例えば「売買」)を、弁護士が「法務」の観点から、税理士が「税務」の観点から、それぞれ報告して頂くことを中心に展開することになりました。

このセミナーを契機として、熊本や博多からも駆けつけて頂ける弁護士さん税理士さんもいらっしゃるから、九州地区の弁護士さん税理士さんの交流の場となりつつあります。

以上、鳥飼塾からのセミナー開催報告でした。

